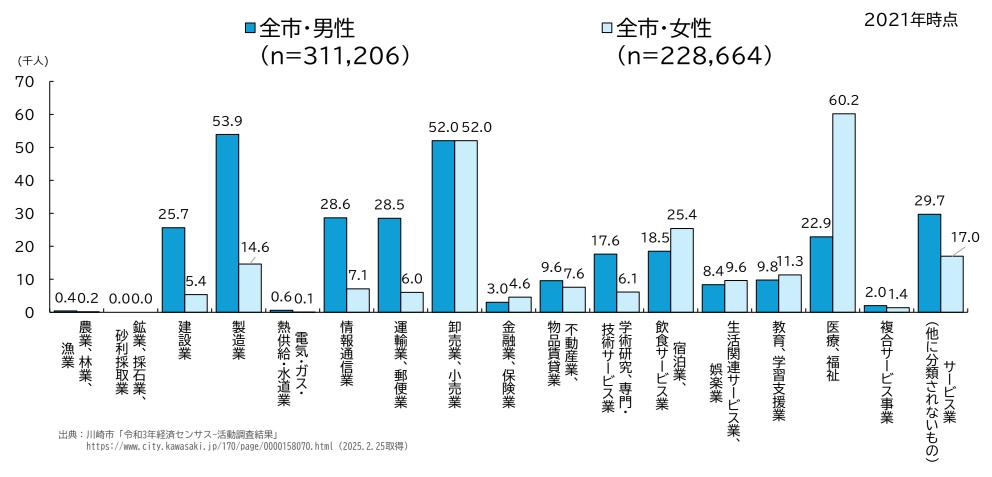
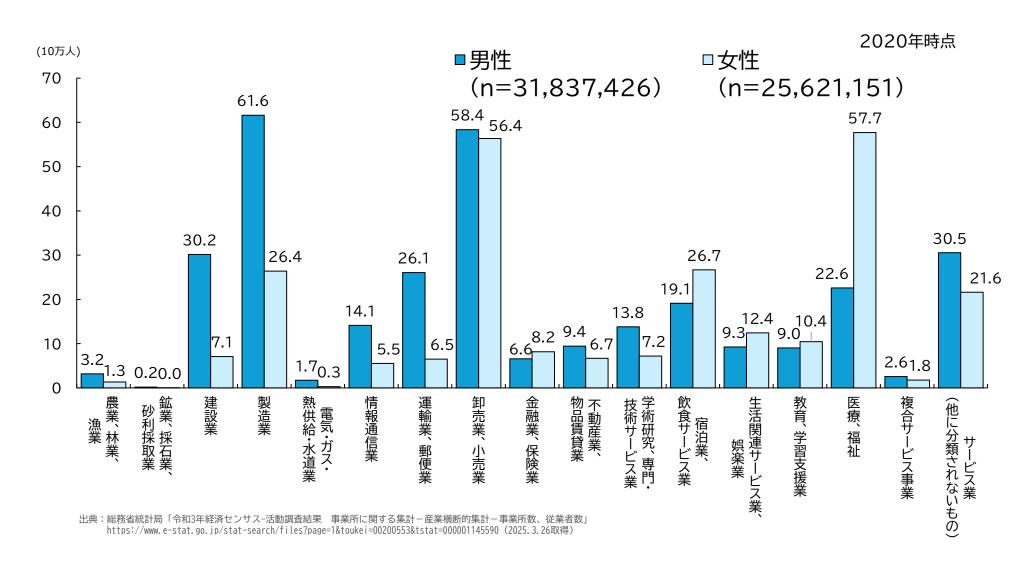


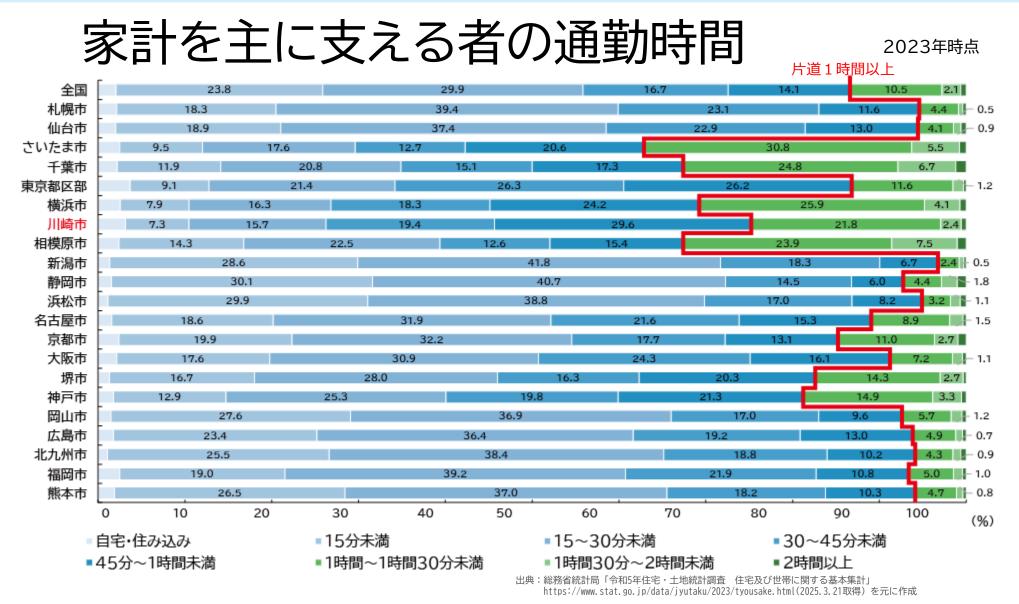
産業別男女就業者数



川崎市で働く人びとを産業別でみてみると、従事している業種が性別でかなり異なっていることがわかります。全市では、「医療・福祉」「宿泊業、飲食サービス業」などで女性就業者数が男性就業者数を上回っており、「製造業」「運輸業、郵便業」「情報通信業」などでは反対に男性就業者数が女性就業者数を大きく上回っています。「卸売業・小売業」については男女とも多くが従事しています。

(参考)全国の産業別男女就業者数





家計を主に支える者の通勤時間の全国平均は片道1時間以上の割合が13.3%であるのに対し、川崎市では通勤時間が片道1時間以上の割合が24.8%でした。

川崎に住んでいる就業者の従業地

2020年時点

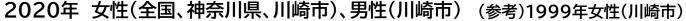
	市内			市外			
	וויאא	自区	他区	المكل	横浜市	東京都	その他
総数	30.2万人	22.5万人	7.7 万人	38.6万人	6.9万人	29.2万人	2.5万人
男性	14.9万人	10.7万人	4.1万人	23.4万人	4.1万人	17.5万人	1.8万人
女性	15.3万人	11.7万人	3.5万人	15.1万人	2.7万人	11.7万人	0.7万人

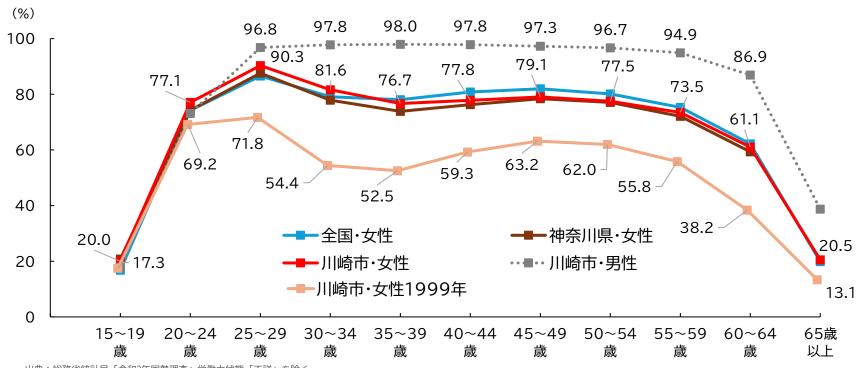
出典:川崎市「川崎市の人口(4) 令和2年国勢調査結果報告書」 https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000145034.html (2025.2.21取得)を元に作成

従業地をみると、市内で働いている人が30.2万人、市外に通勤している人が38.6万人と、川崎市から市外に通勤している人が多いことがわかります。性別で比較すると、女性は15.1万人が市外に通勤しており、市内従業者(15.3万人)がやや多くなっていますが、男性では市外が23.4万人と、市内従業者を大きく上回っています。

年代別

年齡階級別労働力率



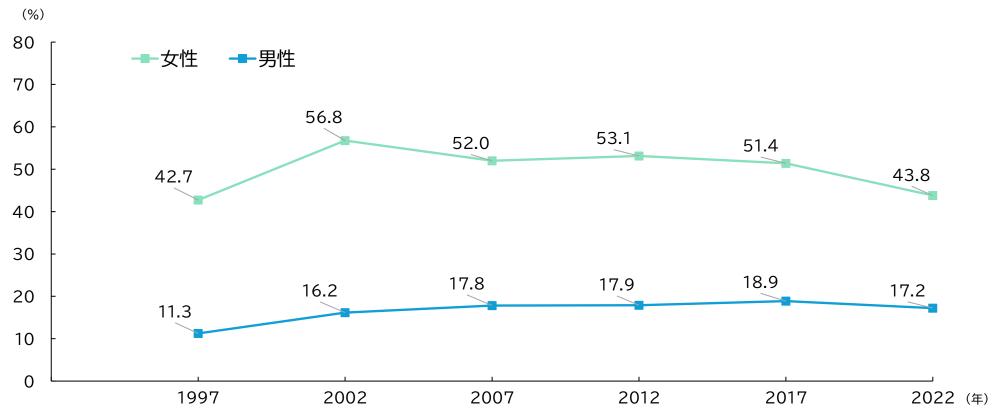


出典:総務省統計局「令和2年国勢調査」労働力状態「不詳」を除く 川崎市「川崎市の人口(3)ー令和2年国勢調査ー統計表」不詳補完値 https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000149066.html(2025.1.14取得) 神奈川県「令和2年国勢調査就業状態等基本集計結果(神奈川県の概要)」不詳補完値https://www.pref.kanagawa.jp/documents/90546/siryou.pdf(2025.1.14取得)

川崎市の男性は20代後半から50代までは95%前後、60代前半でも86.9%が就業しています。女性は20代後半の90.3%をピークに下がりますが、50代にかけても7割を維持しており、「M字カーブ」は解消されつつあります。

【解説】M字カーブ…1999年川崎市の女性の5歳階級別労働力率を折れ線グラフで見ると、30代から40代前半にかけて労働力が下がっていることがわかります。アルファベットの「M」の字に見えることから、「M字カーブ」と呼ばれています。

雇用者に占める非正規雇用比率の推移

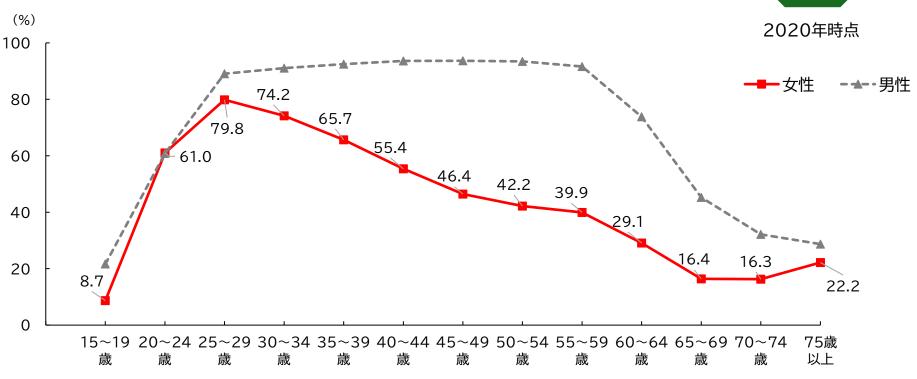


出典:総務省統計局「就業構造基本調査」時系列統計表 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200532&tstat=000001116777し (2025.2.21取得) を元に作成

川崎市の雇用者に占める非正規雇用比率を男女でみると、女性のほうが非正規で働く人が多いことがわかります。1997年から5年おきの数字で見てみると、男性は非正規雇用の割合ほぼ横ばいでしたが、2022年は17.2%と、2017年からやや低下し上昇傾向が止まっているように見受けられます。一方、女性は2002年の56.8%をピークに非正規雇用比率が低下してきているものの、2022年は43.8%となっています。

雇用者に占める正規雇用比率





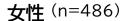
出典:総務省統計局「令和2年国勢調査 就業状態等基本集計」を元に作成 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=000001136464 (2025.2.24取得 ※雇用者に占める「派遣社員」「パート・アルバイト・その他」の比率

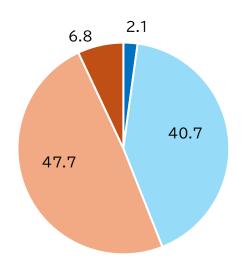
男性では20代後半以降、50代まで正規雇用比率は80%以上であるのに対し、女性は20代後半の79.8%をピークに、正規雇用率の下降が続き、40代後半で雇用者の5割を下回ります。M字カーブは見受けられなくなった一方で、正規雇用比率が20代後半から低下し続ける「L字カーブ」を示しています。全国的にも同様の傾向があり、川崎市も同じ現象が起きているといえます。

【解説】L字カーブ…20代後半から30代前半をピークに、女性の正規雇用比率が下降し続ける現象が「L」に見えることから、「L字カーブ」と言われています。 女性の20代後半から30代といえば、出産・子育て年齢に該当することから、子育てと両立した働き方ができるかが影響していると考えられます。以前は 女性の労働力状態を見た「M字カーブ」が課題となっていましたが、現在は雇用形態に課題があると言えます。

女性にとっての働きやすさ

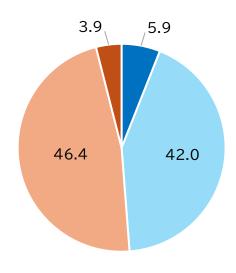
2023年時点





- 非常に働きやすいと思う
- あまり働きやすいとは思わない

男性 (n=388)



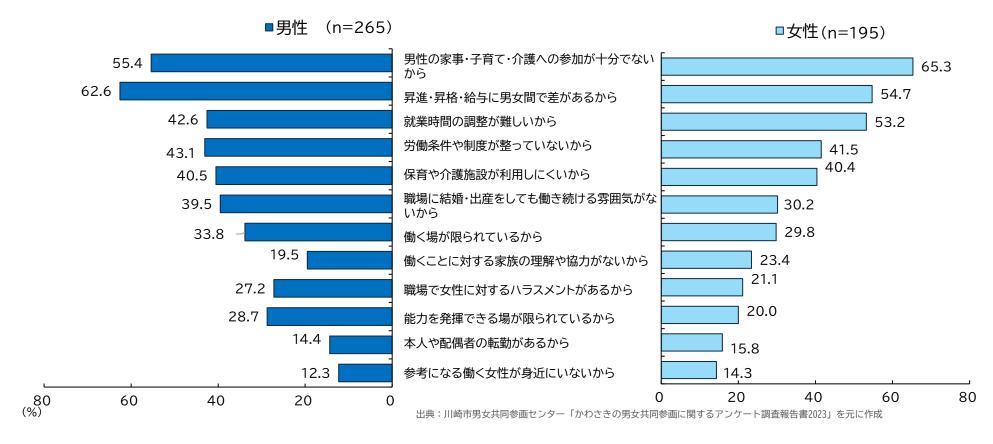
- ■まあ働きやすいと思う
- 全く働きやすいとは思わない

出典:川崎市男女共同参画センター「かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査報告書2023」を元に作成

川崎市民の意識では、男女とも過半数は、いまの社会が女性にとって〈働きやすいとは思わない〉と答えています。

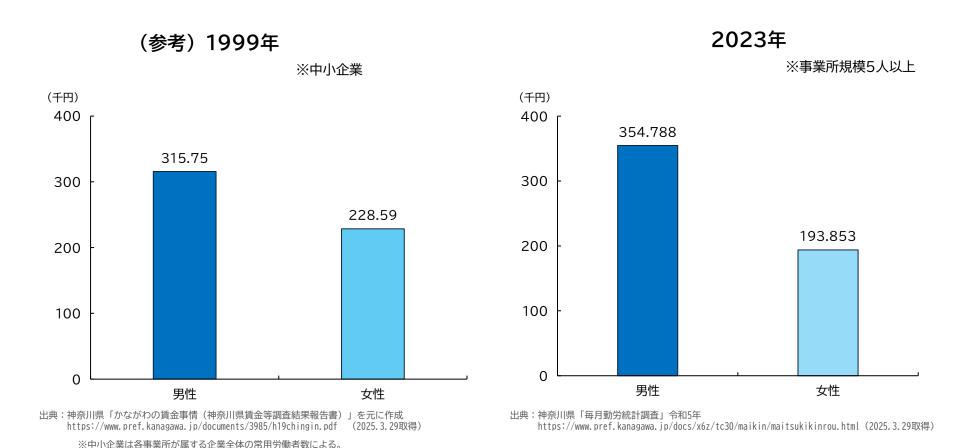
女性にとって働きやすいと思わない理由

2023年時点



いまの社会が〈女性にとって働きやすいとは思わない〉理由として挙げられた上位5つは、ポイントに多少差はありますが、男女とも同じ理由でした。 女性では「男性の家事・子育て・介護への参加が十分でないから」(65.3%)が最も高く、男性では「昇進・昇格・給与に男女間で差があるから」 (62.6%)が最も高くなりました。

男女の賃金差(神奈川県、所定内給与)

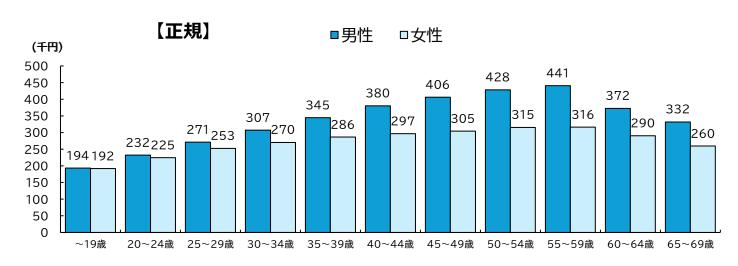


神奈川県の男女の賃金差(所定内給与)をみると、神奈川県の事業所規模が5人以上の事業所では男性が35.47万円、女性が19.38万円となり、女性は月額で約16万円低くなっています。

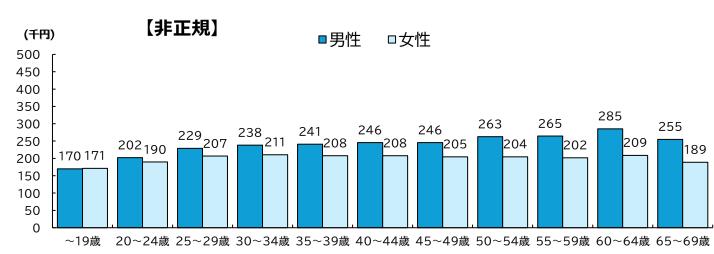
事業所の規模の定義が異なるため単純比較はできませんが、参考までに、1999年の神奈川県の中小企業では男性が31.57万円、女性が22.85万円で、女性と男性の月額賃金の差は8.71万円でした。

(参考)男女の賃金差(全国、所定内給与) 2024年時点





参考までに、2024年時点の男女の賃金差を雇用形態・年齢階級別(全国)で比べると、正規雇用においては、20代から50代までは、年代が高くなるほど賃金格差が大きくなっています。最も格差が大きい55~59歳では、女性は月額で男性よりも13万円近く賃金が低くなっています。

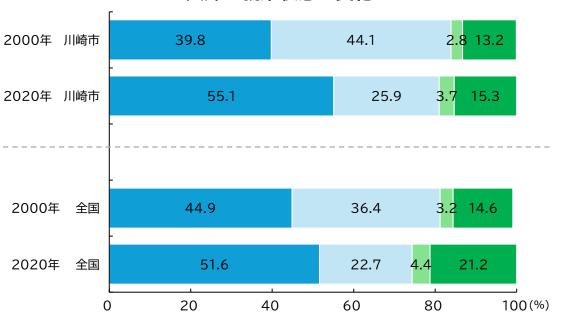


非正規雇用でも、正規雇用ほどではありませんが、20代以降、男女の賃金差が徐々に開き始め、60~64歳で最も格差が大きく、7万円以上となっています。

出典:厚生労働省「令和5年毎月勤労統計調査」令和5年 https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2023/index.html (2025.3.24取得)神奈川県「毎月勤労統計調査」令和5年 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/maikin/maitsukikinrou.html (2025.3.24取得)

夫婦の就業状態の変化と妻の労働力状態 (子育て世帯)

夫婦の就業状態の変化



■夫が就業、妻が非就業■夫が非就業、妻が就業 ■夫・妻とも就業

出典:総務省統計局「国勢調査」https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521 (2025.3.24取得)、 および川崎市「川崎市の人口(3)令和2年国勢調査結果報告書(就業状態等基本集計結果)」を元に作成 https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000149066.html (2025.3.24取得)

夫婦の働き方について、2000年時点で、全国では「夫婦とも就業」の共働きが、「夫のみ 就業」を上回っていました。

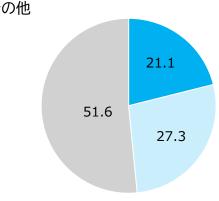
川崎市では、同年の「夫のみ就業」の割合は4割台半ばで、共働きの4割弱よりも高くなっ ていましたが、2020年には川崎市でも共働きの割合が55.1%へと増加しており、夫の み就業を約30ポイント上回っています。

妻の労働力状態(%) 2023年時点

※夫が週35時間以上雇用者である、夫婦と子どもから 成る世帯の妻(母数:128万世帯)

■妻 调35時間以上 専業主婦(非労働力)





出典:総務省統計局「労働力調査詳細集計全都道府県全国年次」(2023)を元に作成 https://www.stat.go.jp/data/roudou/rireki/gaiyou.html(2025.2.21取得)

> 「夫婦と子どもから成る世帯」のうち、妻年齢を25-34歳に限定し、さらに「夫が週35時間以上雇われて 働いている世帯」を取り出し100%にすると、夫婦と もに週35時間以上雇用されて働いている(フルタイ ム)共働きはどれくらいいるかがわかります。この考え 方に基づいて最新のデータ(2023)で確認すると、答 えは21.1%となります。